

企業

～下請取引の理想的な関係構築に向けて～

コンプライアンス セミナー

入場
無料

代金の
支払遅延

代金の
買ったとき

代金の減額

昨今の厳しい経済情勢下、今だからこそ“win-win”の関係づくりを！
下請事業者と親事業者との間で、適正な下請取引が行われるよう「下請代金法」
及び「下請ガイドライン」を理解していただくための説明会を開催します。

【参加対象】 下請代金法及び下請ガイドラインの対象業種に属する下請事業者、
親事業者の経営者、ご担当者、外注（購買）業務を管理する方等



「下請代金法」を理解して、コンプライアンスを意識した経営を！
「下請ガイドライン」をよく活用して、適正な下請取引の推進を！

こんなことは禁止されています

- 取引先が契約どおり請負代金を支払ってくれない。
- 原材料が下がっているはずだとして、一方的に単価を下げられた。
- 売上不振を理由に、納品の受け取りを断られた。

第1部 13:30～15:00

- 下請代金法及び改正独禁法の概要について
- 「下請ガイドライン」「ベストプラクティクス集」の概要について

「下請代金支払遅延等防止法（下請代金法）」遵守の意識を徹底していただくため、下請代金法及び改正独禁法の概要、「買ったとき」等の法令解釈など運用のポイントについてご説明します。

第2部 15:15～17:15

- 業種別「下請ガイドライン」の概要について
- 「下請ガイドライン」の活用法と取引上の留意点について

望ましい取引事例（ベストプラクティクス）や、下請代金法等で問題となり得る取引事例など、業種別に「下請ガイドライン」を分かりやすくご説明します。

プログラム

仙台
会場

2010年2月16日(火)

100名

メルパルクSENDAI 松島
〒983-0852
宮城県仙台市宮城野区榴岡5-6-51

大阪
会場

2010年2月22日(月)

400名

大阪マーチャンダイズ・マート(OMMビル)2F展示ホール
〒504-6591
大阪府大阪市中央区大手前1-7-31

名古屋
会場

2010年2月25日(木)

200名

ミッドランドスクエア5F MIDLAND HALL
〒450-0002
愛知県名古屋市中村区名駅4-7-1

福岡
会場

2010年3月4日(木)

100名

TKP博多駅南会議室 第1会議室
〒812-0016
福岡県福岡市博多区博多駅南1-3-10

東京
会場

2010年3月8日(月)

450名

ベルサール秋葉原 2Fホール
〒101-0021
東京都千代田区外神田3-12-8

主催：全国中小企業団体中央会

後援：日刊工業新聞社

お問い合わせ セミナー運営事務局

〒104-0045 東京都中央区築地4-7-3-8F

TEL：03-3524-0890 FAX：03-3524-0779

<http://www.shitauke.jp/>



モバイル中小企業庁の
アクセスはこちら▶▶▶



【中小企業庁委託事業】

